

**令和 7 年度 青森県立尾上総合高等学校（通信制の課程）
科 目 履 修 生 の 募 集 に つ い て**

1 目的

卒業を目的とせず、特定の科目の学習を希望する社会人等を対象として、本校生徒と同じ授業を聴講する科目履修生を募集します。

2 募集科目及び人数

(1) 募集科目

古典探究（4 単位） 日本史探究（4 単位） 数学Ⅱ（4 単位）
化学基礎（前期・2 単位）、生物基礎（後期・2 単位）

※ 学習の時間帯は、日曜日の昼間（9:00～16:00）となります。

(2) 募集人数

各科目とも若干名。

（本校生徒の履修に支障のない範囲の人数とします。）

(3) 聴講期間

令和 7 年 5 月～令和 7 年 1 2 月

3 応募手続

(1) 応募資格

次の要件のいずれにも該当する者

ア 中学校を卒業した者又は令和 7 年 3 月に中学校卒業見込の者で、高等学校等に在籍していない者。

イ 聴講期間を通して聴講することが可能な者。

（欠席が多い場合は、聴講の許可を取り消すことがあります。）

ウ 聴講を希望する動機や理由が明白なこと。

エ 本校が定める規則等を遵守できる者。

（本校における教育活動の妨げになる場合は、聴講の許可を取り消すことがあります。）

(2) 応募方法

次の出願書類等を持参又は郵送で本校へ提出してください。

ア 聴講願（様式 1）

イ 志望理由書（様式 2）

ウ 選考結果通知書送付用封筒（角形 2 号の封筒に郵便番号、住所、氏名

を記入し、140円分の切手貼付。)

(3) 募集期間

令和7年4月1日(火)～4月4日(金)

※当日消印有効。

(4) 聴講許可の決定

出願書類と面接により決定し、聴講の可否を通知します。

面接日は本校から連絡します。

(5) 聴講料

青森県立高等学校授業料等徴収条例(昭和40年3月青森県条例第7号)の定めるところにより、聴講料を徴収します。

聴講料の金額(1単位につき310円)は、1科目当たりの単位数が4単位の科目は、1,240円となります。

(6) その他の経費

聴講する科目の教科書代、学習書代が必要となるほか、教材・実習費等が必要となる科目があります。

(7) その他

ア 履修できる科目数は、3科目までとします。

イ 原則として単位の認定は行いません。

(8) 申し込み・問い合わせ先

青森県立尾上総合高等学校(通信制) 教務部

〒036-0211 青森県平川市高木松元7番地6

電話番号 0172-57-5528